

公 示

支部役員選挙規則第20条第2項の規定により、支部役員選挙の期日等を下記のとおり公示する。

記

1. 選挙の期日

日 時 12月9日(金)
午前9時から午後4時まで

場 所 東京税理士会 町田支部事務局

2. 期日前投票

日 時 12月5日(月)
午前9時から午後4時まで

場 所 東京税理士会 町田支部事務局

令和4年11月16日

東京税理士会町田支部
支部役員選挙管理委員会
委員長 細野有佳

